

令和4年9月吉日

有料職業紹介事業者の皆様

一般社団法人 日本人材紹介事業協会
(厚生労働省委託事業 事務局)

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度
に関するオンライン説明会開催のご案内

かねてより格段のご配慮を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、人手不足が特に顕著となっている医療・介護・保育分野における職業紹介事業については、紹介手数料額や採用後の早期離職などの諸事案への対応が喫緊の課題として掲げられております。

こうした事態を受け、厚生労働省では「令和2年度職業紹介事業の適正化推進事業」にて、医療・介護・保育分野の関係団体の皆様と職業紹介事業者が直接対話できる場を設け、適正な職業紹介事業者として満たすべき「基準」を定めました。

昨年、当協会では厚生労働省より「令和3年度 医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」事業を受託し、医療・介護・保育分野の関係団体の皆様と労働法関連等に詳しい有識者から成る協議会を中心に、令和2年度策定された「基準」をもとにした「適正な有料職業紹介事業者の認定制度」の構築・運営を進めてきました。

そして本年度も「令和4年度 医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」事業を受託し、本年度第2回目の認定審査に向け、有料職業紹介事業者の皆様からの申請を受け付ける運びとなりました。医療分野、介護分野、保育分野への紹介実績を有する有料職業紹介事業者の皆様を対象とするオンライン説明会を開催いたしますので、別紙ご参照の上、ご検討いただくようお願いいたします。(尚、説明会の内容に関しては本年度6月に実施したものと同一内容になります。)

-
- 令和4年度の予定
 - 第1回認定 申請受付 6/13(月)～7/15(金) 認定事業者の公表 10月末
 - 第2回認定 申請受付 10/3(月)～11/30(水) 認定事業者の公表 令和5年2月末
 - 認定申請の実績条件：医療・介護・保育分野の対象職種(別紙参照)における就職実績(常用・無期雇用)が、2年連続で5件以上あること
-

(お問い合わせ)

一般社団法人日本人材紹介事業協会内

医療・介護・保育分野における

適正な有料職業紹介事業者の認定制度 事務局

TEL : 03-6403-1827

(受付10時～17時、土・日・国民の祝日を除く)